

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、山形県漁業監視調査船の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 1 条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和 8 年 4 月 3 日

山形県知事 吉村 美栄子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形県松波二丁目 8 番 1 号 山形県庁入札室（2 階）
- (2) 日時 令和 8 年 5 月 13 日（水） 午後 2 時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び数量 山形県漁業監視調査船 1 隻
- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書、一般配置図、建造仕様書及び指定メーカー表による。
- (3) 予定価格 1,268,997,400 円
- (4) 納入期限 令和 10 年 4 月 28 日まで
- (5) 納入場所 契約担当者が指定する場所
- (6) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 令和 8 年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和 8 年 1 月 30 日付け県公報第 675 号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項第 3 号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 過去 10 年以内（平成 28 年度以降に完成）に、次に掲げる要件をそれぞれ満たす船舶の建造工事を履行した実績があること（なお、複数の船舶で以下の全ての要件を満たすことも可とする。）。

イ 総トン数 50 トン以上又は長さ（登録）23m以上の、国又は地方公共団体の漁業取締船、巡視船、警備艇又は監視艇等

ロ アルミ合金製ディープV型船底形状を有する、最高速力 30 ノット以上の滑走型高速艇

(6) これまでに、ウォータージェット推進装置を装備した船舶の建造工事を履行した実績があること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

(1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目 8 番 1 号 山形県農林水産部水産振興課水産行政担当
023 (630) 3299

(2) 入札説明書等の交付場所等 山形県農林水産部水産振興課で交付するほか、山形県のホームページ (<https://www.pref.yamagata.jp/>) からダウンロードできる。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の 100 分の 10 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和 39 年 3 月県規則第 9 号。以下「規則」という。）第 135 条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第 122 条の 2 の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法

規則第 120 条第 1 項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和 8 年 4 月 23 日（木）午後 1 時、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を令和 8 年 4 月 17 日（金）午後 1 時まで山形県農林水産部水産振興課に提出すること。

(2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。

(3) 契約の締結に当たっては、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約並びに財産の取得、管理及び処分に関する条例（昭和 39 年県条例第 6 号）第 2 条の規定により議会の議決を要する場合がある。

(4) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。

(5) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Fisheries surveillance research vessel: 1

(2) Time-limit for tender: 2:00 P.M. May 13, 2026

(3) Contact point for the notice: Fisheries Promotion Division, Agriculture Forestry and Fisheries Department, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan
TEL 023(630)3299